

市長提出議案



今定例会では、二十七件の議案が提案され、継続審査案件十三件を含む四十件が審査されました。主な概要は次のとおりです。

条例

▽ 川越市地球温暖化対策条例を定めることについて

より効果的に地球温暖化対策を推進するため、市、事業者、市民等の責務及び地球温暖化の防止に関し必要な事項を定めることにより、地球温暖化対策の推進を図り、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、本条例を制定したものです。

内容は、次に掲げる事項について定めたものです。

- (1) 市、事業者、市民等の責務
- (2) 地球温暖化対策に関する計画の策定
- (3) 事業者による温室効果ガスの排出量に係る削減計画書の作成等

の作成等

(4) 建築主による建築物に係る環境に配慮した計画書の作成等

成等

(5) 販売事業者による機械器具の省エネルギー性能の表示

(6) 地球温暖化対策を推進するための必要な措置



議決結果一覧

- ◆ 平成18年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど決算13件 -認定-
- ◆ 町の区域を新たに画することについて（土地改良）など5件 -原案可決-
- ◆ 川越市北部地域ふれあいセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市児童館条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市役所出張所設置条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市役所出張所設置条例及び川越市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市地球温暖化対策条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越都市計画事業中央通り沿道街区土地区画整理事業施行規程を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市学習情報館条例を廃止する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市立図書館条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-
- ◆ 川越市芳野台体育館の指定管理者の指定について -原案可決-
- ◆ 川越市中高齢労働者福祉センターの指定管理者の指定について -原案可決-
- ◆ 川越市道路線の認定についてなど4件 -原案可決-
- ◆ 平成19年度川越市一般会計補正予算（第2号）など補正予算4件 -原案可決-
- ◆ 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて -原案可決-

▽ 川越市北部地域ふれあいセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市東部地域ふれあいセンターを設置する等のため、本条例の一部を改正したものです。

改正の内容は、川越市東部地域ふれあいセンターの設置及びそれに伴う使用料等の規定の整備、並びに指定管理者の手続きの見直し及び川越市北部地域ふれあいセンターの使用料を改正するものです。



建設中の川越市東部地域ふれあいセンター

▽ 川越市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

税源移譲により所得税及び住民税の税率が変更されたことに対応する等のため、本条例の一部を改正したものです。改正の内容は、平成二十年四月一日から、保育料負担を現行と同水準とし、併せて国が示している保育料基準との整合性を図るものです。

町の区域

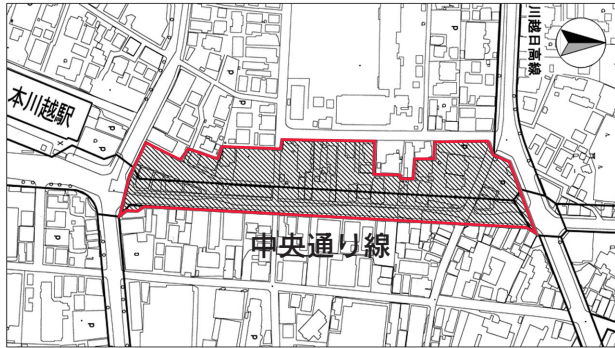
- ▽ 町の区域を新たに画することについて（土地改良）
大字上松原、大字中福及び大字今福の一部が「中福東」になります。
- ▽ 町の区域を新たに画することについて（土地区画整理）
大字大塚新田及び大字南大塚の一部が「大塚新町」になります。
- ▽ 町の区域を新たに画することについて（町名地番整理）
大字豊田新田、大字藤倉、大字大袋新田、大字大袋及び大字豊田本の一部が「南大塚一丁目」になります。
- ▽ 町の区域を新たに画することについて（町名地番整理）
大字大塚新田、大字今福、大字新宿、大字南大塚及び大字大仙波の一部が「むさし野」になります。
- ▽ 町の区域を変更することについて（町名地番整理）
大字砂久保、大字砂新田及び大字今福の一部が砂新田三

中央通り沿道街区 土地区画整理事業

丁目に編入されます。

- ▽ 川越都市計画事業中央通り沿道街区土地区画整理事業施行規程を定めることについて
川越都市計画事業中央通り沿道街区土地区画整理事業を行うため、土地区画整理法第五十三条第二項の規定に定める土地区画整理事業の名称、施行地区に含まれる地域の名称、土地区画整理事業の範囲等の事項について定めたものです。

【計画図】



補正予算

- 今定例会には、一般会計補正予算二件、特別会計補正予算二件が提案されました。
これにより、平成十九年度本市予算の総額は、一般会計九百四十六億九千二百九万九千円、特別会計八百二十四億七千五百五十二万二千円、合計一千七百七十一億六千七百六十二万一千円となりました。
- ▽ 平成十九年度川越市一般会計補正予算（第二号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億八千六百八十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九百四十六億九千二百九万九千円としたものです。
この補正の主な内容は、歳入については、児童手当の追加計上に伴う国庫支出金及び財源調整のための繰越金の増額です。歳出については、児童手当の追加計上及び国民健康保険事業特別会計に係る繰越金を計上したものです。
- ▽ 平成十九年度川越市一般会計補正予算（第三号）
この補正の主な内容は、人

事院報告に準じた給与改定等に伴い、職員人件費の補正を行ったものです。

- ▽ 平成十九年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ十五億五千七百五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三百十三億一千六百五十五万一千円としたものです。
この補正の主な内容は、療養給付費等の追加計上をしたものです。

決算特別委員会

- ▽ 平成十八年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
平成十九年九月三日開会の市議会第五回定例会において、継続審査となっていた平成十八年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一決算及び、平成十八年度川越市水道事業会計決算認定について並びに平成十八年度川越市公共下水道事業会計決算認定
- ▽ 平成十九年度川越市水道事業会計補正予算（第一号）
収益的支出に十七万三千円を増額するとともに資本的収入に一億七千九百六十一万六千円、資本的支出に一億七千五百九十六万九千円を増額し、水道事業会計予算の総額を九十七億五千四百一十一万九千円としたものです。
この補正の主な内容は、配水補助管布設工事申請の増加に伴うものです。
- 定については、閉会中に付託された委員会が十二日間において審査いたしました。十一月二十九日にその審査の経過と結果について委員長報告が行われ、審議の結果、各決算は認定されました。

